

平成24年第4回定例会

(第2日)

平成24年12月11日

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	欠	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

11番 小笠原勝則 議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	監査委員事務局長	相 馬 正 治
企画財政部長	木 村 雅 彦	消 防 長	駒 井 祐 正
市民生活部長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
事務局次長補佐	福 士 雅 信	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 11番小笠原勝則議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。
 ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより
 本日の会議を開きます。
 議会広報のため、議場内での写真撮影を11日、12日の2日間許可して
 おりますので御了承願います。
 一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農
 業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の
 出席を求めました。
 日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告の一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

○19番

(古川敏夫議員)

皆さん、おはようございます。

今定例会、議員各位の協力を得まして第1席を承りました19番、古川敏夫でございます。

歳月は人を待たずと申しますが、まさにそのとおりであります。平成24年も残すところあともう20日となりました。平成22年の3月11日、午後2時46分発生しましたあの悪夢のような東日本大震災から今日でちょうど1年と9カ月となりました。ここで改めて、被災地の1日も早い復旧と復興を願うものであります。また、死者・不明合わせて1万9,000人の御霊が安らかに成仏されますことを心からお祈り申し上げまして、かねてから通告してありましたところの2点について質問いたします。

それでは第1点、福祉行政について。

この福祉行政については私の公約でありますので、一般質問毎回毎回、質問させていただいております。それほど福祉行政は根が深く、幅広く市民の皆さんに最も関連のある行政でありますので、これからも毎回毎回やらさせていただきますので、しつこいようですがよろしく願い申し上げます。

それでは第1点の福祉行政について。若年性認知症の現状について。

最近、ある市民から「若い人でも認知症になり、その家族は大変なんですよ。」と言われました。私の勉強不足ですが、認知症といえば65歳以上の高齢者だけの症状と思っておりました。

そこで、ちょっと調べてみましたら、実は65歳未満で発症する若年性認知症の患者も多数発生し、厚生労働省が調査を行い、2009年3月にその調

査結果が公表されました。全国で推計3万7,800人の患者がいることが明らかになりました。我が平川市にも患者がいると聞きました。

高齢者に多いアルツハイマー病などの原因とは異なったメカニズムで発症するため、症状の現れ方も異なり、発見も遅れがちで、働き盛りの若年者の認知症は家族に大きな影響を与え、大きな問題となっていると聞きました。

そこでお聞きしたいわけですが、平川市には現在、若年性認知症の方は何人いるのか。増加の傾向にあるのか、ないのか。現在どのような対応をしているのかお聞きいたします。

また、国は2009年度にはコールセンターの開設、自立支援ネットワークの構築などのほか、ケア・モデル事業を実施するなど、若年性認知症患者とその家族の支援を行っていきとしていましたが、現在はどのような状況なのかお聞きいたします。

それでは第2点。苗生松上東田館田線道路拡張工事についてお聞きいたします。

松崎小学校が現在の青森エリートにありました時には、館田町会、苗生松町会の子どもたちは、ほとんど県道104号線館田日沼線を通学しておりましたが、松崎小学校が現在地に移転・改築されてから、近道のため、どうしても苗生松上東田館田線を通学利用する子どもたちが多くなり、平成22年3月工期で市道三笠ケアセンターから苗生松集会所まで拡張工事完了いたしましたので、その区間は安心ですが、拡幅のない区間、苗生松上東田館田線は非常に危険です。

特に冬期間は除雪した雪が両側に盛になり、車が来ると子どもたちは雪の上に上がり待機している状態で、非常に危険で、いつ事故がおきてもおかしくない状態です。町会のほうでは地権者の協力も了解を得ているそうですので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。市長の御所見をよろしくお願ひ申し上げます。

そこでお聞きしますが、現在完了している工事ではありますが、当初から三笠ケアセンターから集会所までの十文字から左へ90度曲がり、県道のほうに県道日沼館田線にくっついておりますが、当初からそういう計画であったのか。路線の変更があったのか、お聞きします。もしも変更があったなら、その理由、それをお聞かせ願ひます。はなはだ簡単ですが、壇上からはこれで終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

みなさん、おはようございます。

(大川喜代治)

第1席、古川敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

1の福祉行政について。若年性認知症についてでございますけれども、

現在市で把握している若年性認知症の方は9名おります。若年性認知症に限った過去の資料がないため、増減の比較はできませんが、認知症全体での人数は平成22年度末で583人、平成23年度末で598人、平成24年7月末で584人と横ばい状態であります。

しかし、この数値は要介護者のデータから抽出したもので、介護認定を受けていない方を含めると、潜在的にはもっと多くの認知症の方が存在すると思われまます。

この方々への支援につきましては、若年性、高齢者を問わず、家族の状況、経済状況などの個人のケースにより、医療機関、介護保険事業所、民生委員などと連携し、個々の状況に応じた支援をしております。

また、国では認知症対策等総合支援事業として、若年性認知症コールセンターを平成21年10月1日より愛知県の認知症介護研究所に開設し、全国からの相談を受け付けております。

県におきましても、若年性認知症ケア・モデル事業を平成22年度から八戸市の財団法人「こころすこやか財団」に委託し、若年性認知症の特性に配慮した相談支援や啓発フォーラム、ケア実務者研修などを県内全市町村を対象に実施しております。

2番目の道路拡張事業についてでございますけれども、議員御質問の市道苗生松上東田館田線道路拡張工事についてでございますが、平成19年度測量設計、平成20年度用地取得、平成21年・22年度において工事を完成しております。

当初、町会側の要望では1案として苗生松集会所から県道弘前環状線、また2案は旧県道弘前平賀線へ通じる案で要望がありました。地元説明会の中で町会から集会所へ連絡される1案、弘前環状線へのアクセスで実施が決まり工事が完成しております。

当時、地元説明会において旧弘前平賀線への拡張はできないことを御説明させていただいております。

また、冬期間の道路除雪につきましてはパトロールを強化し、除雪により道路が狭くならないよう、幅だし作業を実施し、通学等の安心・安全に努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

(市長降壇)

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

福祉行政についてのほうですが、若年性認知症が我が平川市におきましては9名おりますと、いま聞きました。その9名の年齢、知っていたらお知らせ願ひます。年齢。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(一戸清志)

9人の内訳としましては、50代の方が4名、60代の方が5名でございます。以上です。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

質問の中にこれから増加の傾向があるのか、ないのか聞きましたけども、

- (古川敏夫議員) この件についてもお答え願います。
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長 やっぱり全国の動向を国が推計しておりますけども、当平川市においても増加していくのではないかと考えております。
- (一戸清志)
- 議長 19番、古川敏夫議員。
- 19番 それについての対応。
- (古川敏夫議員)
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長 先ほど国、県のモデルケースが紹介されてますけども、当然介護保険の認定を受けてる方は介護サービスを利用できますので、介護保険のサービスの充実に努めていきたいと考えております。この9名の方も特養に入ってる方が2人、グループホームが2人、有料老人ホームが2人、その他在宅の方も在宅サービスを利用されてございます。以上です。
- 議長 19番、古川敏夫議員。
- 19番 いま平川市におきましては、この施設が足りないということでありまして、待機者がいっぱいいると。そこでまた、認知症の患者が増えるということ、こういう施設が市に要望あった場合は、市長はどのようなお考えですか。対応するつもりですか。要望に対して。はい、市長。
- 議長 市長。
- 市長 要望書は上がっております。これから高齢化が進んでいくことも想定されますし、いろいろなデータの中で待機者もあるとは聞いておりますけれども、それにすべて市が施設をつくって対応していくということになりますと、みなさんも御存知のように前回介護保険料を上げた経過もありますし、それらを考慮しながら介護保険の委員会等ありますので、3年間は決まっておりますので、その先のことは新たにまた検討しなければなりませんけれども、現状の部分、いま変えたばかりですので即新しい施設をつくるというような考えは持っておりません。
- 議長 19番、古川敏夫議員。
- 19番 市で施設つくるということでなく、その施設のほうでつくるんですけども、介護保険が高くなるということで市では簡単には了解しないと思っておりますけども、市でつくるのではなく、その施設である老人ホームでつくるわけですから、その辺もうちょっと詳しく。
- 議長 市長。
- 市長 個人でつくるとしましても、負担は当然市の介護保険が支払われていくわけですから、それらも全体としての部分を考えながら市長として決断しなければなりませんので、議論をした中で考えていきたい。ただ、現状においては、いまのところは皆さんわかってるように、選挙の最中ですけども、ずっと社会保障の一体改革の部分いろいろ議論されていますけれども、そこら辺がうまく機能していかないと、極端に言いますと介護保険料が1万円にもなってる町村があるわけですから、そこも考慮して判断して

○議長
○19番
(古川敏夫議員)

いきたいと思ってます。

19番、古川敏夫議員。

それはそうでしょうね。簡単に了解というわけにいかない。ということは介護上がりますからね。

第1点についてはこれで終わります。

それでは道路拡張工事ではありますが、苗生松町会のほうでは初めから三笠ケアセンターからまっすぐに弘前本町線の県道にぶつかるように要望しておりました。ところが、行政としてはあまりにも移転費用やそういうものがかかって、できないということであの左のほうに曲がり、日沼館田線についてと私は思っておりますが、その辺詳しくお知らせ願います。

○議長
○建設部長
(中田博光)

建設部長。

先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、町会側の要望は第1案として苗生松集会所から県道弘前環状線へ抜ける案、それからもう1案として旧県道弘前平賀線へ通じる案が出されているわけです。それで協議の結果、旧県道弘前平賀線へ通じる路線であれば、住家もかかるということで、協議のうえ集会所のほうから弘前環状線へ通じる道路を完成させていただきます。以上でございます。

○議長
○19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

そうでないでしょ。まっすぐに通す通学路のために、当初要望したと思いますよ。それがお宅さんのほうでは、行政のほうでは移転費用とかそういうので費用がかかりすぎて、これは無理だから左のほうに町会の、集落のほうに曲がり館田日沼線にくっつけたと。これは非常に町会のほうでも感謝しております。私が言いますのは、ちょっと無理しても、あそこまっすぐに行くと、道路幅が2メートル、3メートルないんですよ。車1台歩くと精一杯なんです。私しょっちゅう歩いてますんで。すると、人がおりますと車1台行く間、脇のほうに立って待つてなければいけない。夏場ですよ。私言いますのは、転ばぬ先の杖を言ってるんですよ。私は杖を持っていますけどもね。もしも事故が起きてしまったら、私はこういう質問した後、何かで冬でなくても事故が起きてしまったら、「あの時そうであったな。」とか、そういうことないように。その線はこれからますます利用されていきますので、私はすぐ来年やってくれとか、そういうことではないんですよ。行政のほうで、日沼館田線はできましたから、まっすぐに行く通学路、これも検討してみて予算の関係で何かありましたら、これはやはり将来計画に入れてやらなければならないと。そういうふうなほうにもっていけないのですか。市長。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長。

古川議員のおっしゃってることは、重々わかります。ですけれども、先ほども答弁しましたように、町会との話し合いの中でこういうふうな形でやりましよう、ということで市の財政計画の中で進めてきたのを、これは古川議員の前にも何人かの議員も質問をされてきてこの道路が完成し

た経過もあります。結果的にはその道路をいまずぐつくと、そういうふうにはここで明言できませんので、実態をもう少し担当の方と話し、また地元の人たちとも話をさせていただいて、いま緊急の場合はさっきも言いましたように雪の対策とか、そういうふうな部分。子どもたちに危険の及ばないような対策をしていきますので、そこを何とか御理解をしていただければと思います。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

御理解いただけませんね。というのはね、町会のほうでは止むを得なくそれを断って工事ができませんから、町会のほうで言っても仕方ないということで、私は了解したと思いますよ。私は今まで工事のこと、これは感謝しております。これから将来のこと、まっすぐに行くには皆さん行政のほうで言うておりますように移転費がかかると、そういうことでありますので私は町会のほうに安い方法考えるということで、田んぼのほうだけを道路拡張していくように、町会長が田んぼの地権者に了解とっております。金かからないように。工事費より移転費がかかるんですよ。県道のほうに向かいますと、右側のほうに家があるんですよ。ブロックの小屋とか家が。これが金かかるんです。それを抜きにして左の田んぼのほう、ずっと地権者の6軒、7軒ぐらいの地権者のみんな了解を得ております。工事費や移転費がなるべくかからないように。そういうふうに町会のほうでは進めておりますので、私もそのように進めたら、私も市のほうにお願いすると言っておきましたので、だから、それをいま、予算ないとか今度工事をやらないとそういうことでなくして、もう少し調査して検討しますよと、そういう答え返ってこないもんですか。事故あったら大変なんですよ。市で責任負えますか。市長、部長でもいい。

○議長

建設部長。

○建設部長

(中田博光)

古川議員御指摘の道路はですね、旧平賀町のときに農道館山館田線ということで整備された路線でございます。当然、拡幅、要するに幅もないわけでございます。古川議員申されるのは、要するにそこ広くできないかということなんですけども、私実際通ってみました。車1台通ればなかなか危険。人が歩くのは危険な路線でございます。要するに当時はですね、利用形態を農業用のそれこそ道路として整備されたものですから、当然そういうふうになるわけです。

今年度の場合であっても、各町会からの建設工事についての要望とってございます。建設関係、いわゆる側溝の整備、道路の整備等、全部で70箇所あるんです。そういう中において、市の財政と照らし合わせながら、長期総合計画において検討して、実施している工事でございます。ただ、要するに集会施設から弘前環状線へ通って、今のバイパス、弘前平賀線への道路に出れば街灯もついてますし、もちろん防犯灯もついてますし、苗生松の町会さんなんかすごく融雪溝利用していただいて、すごく広い状態になっています。どうしてそういう狭い危険な道路を通ってるのか、その辺

をちょっとこれから調査させていただきまして、その交通形態がどういふふうになってるのか、調査させてもらって検討していきたいと、このように思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

どうしてそこを通るんですかって、近道だからですよ。

(古川敏夫議員)

私さっき言ったでしょ。近道なんですよ、近道。学校へ行く通学の生徒たちの近道なんですよ。

本当に危険なわけですよ。あそこ全部で250メートルはありますか、集会所から県道まで。私いつも、よく事故にあわないもんだと、いつもそうして歩いています。なんか移転費とか用地買収に応じない人があるからなかなか進まないと聞いて、いま町会のほうから要望上がってると思いますけども、町会のほうでは「これ出来ればいいんだいな。」って、何回要望しても返事は工事費がかかる、移転費が上がるとだめだというのはいつもの返事だということで。もう少し調査して、前向きな方向で進めないのですか、市長。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

先ほど建設部長も話されましたように、町会要望の部分8割以上がいま古川議員がおっしゃったような部分での要望なんです。そういうことで、さっきも話しましたように、いまの道路はですね、町会と話をしながらそれに合わせていまの道路出来たわけですから、それはそれとして了解してもらわないといけませんし、子どもたちが近いからそこを通る。それはどこでもそうだと思います。ですけれども、それにすべて市が要望に応じてやっていくとすれば、この70箇所部分を即そういうふうにしていきますと当然財政持ちませんので、それはさっきも部長が話されましたように、そこを調べてどういうふうになればいいのか、長期総合計画の中でのローリングの中でやっていく。そういうふうな前向きな話、さっきしてましたんで、そこは充分考えながら、またさっきも言いましたように70箇所ですよ。大体同じようなパターンなんです。それをどう順序づけていくのかは内部のほうで当然検討しながら進めていかなければなりませんので、どうかそこを御理解いただきたいと、そういうふうに思います。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

(古川敏夫議員)

私、近道だからって言いましたよね。それもありますけども、三笠ケアセンターへの直結道路なんですよ。三笠ケアセンターの道路として、あそこに行くためには苗生松のこっちから入るより弘前線のほうから入るほうが便利がいいわけです。そういうこともあります。ただ通学路、私は通学路と言っておりますが、その利便性とか考えますと館田町会、苗生松町会の利便性を考えます。あの道路は必要なんじゃないかなと私は思うわけですので、こうして一般質問もしてるわけですので、市長のもう少し進んだ考え、「じゃあ、あそこ検討してみる。」とか、そういうの出ないんですか。

- 議長
○市長
(大川喜代治)
- 市長、答弁。
先ほども言いましたように、いろいろな要件を調べて優先順位とかいろいろありますので、そこら辺の部分を考慮しながら対応します。そういうふうにお答えをさせてもらってるつもりですが、それで御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。
- 議長
○19番
(古川敏夫議員)
- 19番、古川敏夫議員。
じゃあ前向きに検討するという理解でいいですか。
- 議長
○市長
(大川喜代治)
- 市長。
何回も言いますように、さっきも言った答弁のとおりでございます。
- 議長
○19番
(古川敏夫議員)
- 19番、古川敏夫議員。
はい、わかりました。
これで第1席の一般質問終わります。ありがとうございました。よろしくをお願いします。
- 議長
- 19番、古川敏夫議員の一般質問は終了しました。
第2席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。
石田隆芳議員の一般質問の方法は一括質問方式です。
石田隆芳議員の登壇を許可します。
1番、石田隆芳議員、登壇。
(石田隆芳議員登壇)
- 1番
(石田隆芳議員)
- 皆さん、おはようございます。
議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます、1番、2席、平新会、猿賀の石田でございます。
まず、一つ目として平川市消防団についてでありますけれども、あの長くて暑かった夏はどこへ行ってしまったのかと思われるほどに、寒さも本格的になってまいりました。寒くなれば、当然暖房器具の使用も増え、乾燥しているせいもあり、火災の危険も増える可能性があります。もし万が一、火災が起こった際に最前線で活躍しているといっても過言ではない存在が消防団なのではないでしょうか。
地域に密着し、地域のために活躍している大切な存在である消防団。その消防団に所属する消防団員が、いまも不足しているのであります。合併当時は定員801名に対し、在任者数が715名と86名の欠員。そして現在は、定員が760名に対し在任者数は719名と41名が欠員となっております。聞くところによりますと、合併当時から現在に至るまで、消防団員は慢性的に欠員しているところであり、そのような慢性的な状況を把握しておられるのでしょうか。把握しておられたのならば、放任していたということなのだと受け取らざるを得ません。
冒頭でも申し上げましたが、有事の際に最前線の活躍を期待されている消防団員が不足しているのは、いかがなものなのでしょうか。20分団ある

消防団で41名の欠員ということは、一つの消防団で約2名不足しているということになります。たった2名かもしれませんが、その2名が明暗を分ける可能性もあるのではないのでしょうか。最大人員を保有していても手が回らなかったのと、人員が不足して手が回らなかったのでは、意味合いが全く変わってくるものだと思います。

また、消防団員の活動は、災害に直接対処するだけでなく、高齢者や地域社会に対する火災予防活動も必要不可欠だと聞いております。

後にもお話しますが、消防団員のサラリーマン化が進み、また少子高齢化が進む現代の状況下で広報活動、予防指導、災害弱者対策等の部門で女性だからこそ、その能力を発揮している女性消防団員の活躍が大いに期待されるのではないのでしょうか。ですが、現在尾上地区には女性消防団員が不在だと聞いております。積極的に様々な防災活動を期待される女性消防団員の募集を行うことは、消防団活動の幅を広め、事が起こってから活動ではなく、事が起こる前を防止することにもつながると思います。また、女性団員には災害時の救護活動だけではなく、炊き出しや被害者のケアなど、女性ならではの気遣いもあり、とても重要な役割なのではないのでしょうか。

そこでお尋ねしたいのは、消防団員の募集に対する活動は行われているのでしょうか。行われているのであれば、どのような方法で行われているのか、お聞かせください。

次に、その消防団員の職業の構成についてであります。昔は、消防団員は農家の方が多く、昼夜を問わず有事の際には団員が多数終結したそうですが、最近では消防団員もサラリーマン化が進んでいると聞き及んでおります。

周知のとおり、サラリーマンであるということは就業時間内には自由に消防団員としての活躍は難しく、有事の際に集結できない団員も多いのではないのでしょうか。規定では団員が4名以上いなければ出動することができないことになっていると聞いておりますが、時間帯によっては規定人数に達しないために出動できないことも考えられるのではないのでしょうか。

現に、今年1月16日、午前8時35分に猿賀地区で発生した火災では、地元地域の消防団の団員が規定数おらず、屯所のすぐ近くでの火災であったにもかかわらず、出動できないということが起こりました。これでは、せっかく消防団があっても絵に描いた餅と同じになってしまいます。

そこでお聞かせいただきたいのですが、在任消防団員の職業ごとの人員数などは把握しておられるのでしょうか。

二つ目として、休日の市役所窓口業務についてであります。窓口業務の延長については、以前は水曜日の17時から19時まで開いていましたが、効果が上がらないため、月曜日の17時から18時に変更したと認識しておりますが、変更後の効果をお聞かせ願いたいと思います。

次に休日の窓口業務の実施についてであります。調べたところにより

ますと、青森市では土曜日の午前8時30分から17時まで。八戸市では土曜日の8時30分から12時まで。そして弘前市では来年1月5日から市民課が土曜日の8時30分から12時まで開庁することが決定しております。

さらに弘前市では、来年7月に弘前駅前地区再開発ビルに駅前分庁舎を開設し、そこに設ける市民課駅前分室は土・日、祭日も開く予定で準備を進めていると11月11日の新聞記事に掲載されておりました。

青森市や八戸市、そして弘前市でも土曜日に窓口業務を行うというのは市民が必要としているからこそその結果なのではないでしょうか。我々がまず第一に考えなくてはならないのは、市民の生活や利便性なのではないでしょうか。その利便性を考え、休日に窓口業務を行うことを前向きに御検討願いたいと思います。

以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(石田隆芳議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(大川喜代治)

第2席、石田隆芳議員の質問にお答えをいたします。

初めの消防団員の定員割れについてですけれども、平川市消防団条例により団員の定員は760人と定められております。

11月末現在で717人、充足率94.3%ですが、43人の欠員を生じている状況であります。また、消防団規則では各分団の配置人員数を定めており、現在11の分団で欠員を生じております。おおむね一人から三人ほどの欠員であります。最大で8人の欠員を生じている分団もあります。

次に御質問の消防団員の募集についてですが、欠員を生じている分団の幹部は管轄区域内において積極的に勧誘を行っておりますし、消防団員募集のポスターの掲示や市の広報紙に毎年3月に掲載し募集をしております。

最後の消防団員の就業構成についてでございますが、現在消防団員の就業形態は、会社員などの被用者が445名、全体の62%。自営業者が129名、約18%。農業等の従業者が103名、約14.4%。その他が40名、5.6%となっております。

また、災害発生時における団員の時間ごとの出動可能人数を把握することは困難でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

足りない部分は消防長に補足答弁してもらいます。

それから2番目の休日の市役所窓口業務についてでございますけれども、住民の利便性向上に資するため、平成19年8月から祝祭日・年末年始休業を除く毎週水曜日午後5時から午後6時まで、本庁市民課、尾上総合支所市民生活課、碓ヶ関総合支所市民生活課の各市民係において、住民票及び印鑑登録証明書の交付のみに限定し、窓口業務の延長サービスを開始しました。

平成19年度は34回実施しましたが、交付実績は19件でした。平成20年度以降も利用者が少ないため見直しを図り、平成23年度から平日の利用者の多い月曜日に本庁舎のみで開設することに変更したところ、49件の利用実績となりました。

平成24年度も引き続き実施しており、11月末現在で34件の交付実績となっています。利用件数は少ないのですが、今後も継続して行うことで周知され、利用者の利便性へとつながるものと考えております。

それから休日の窓口業務実施についてでございますけれども、平成21年度末から引っ越しが多くなる3月、4月の繁忙期に住所異動に係る手続きができるように、市民の利便性を考慮し、住所異動に関連する課、7課11系の協力を得て休日の窓口業務を開設しております。

平成22年3月、4月の取り扱い件数は、3日間で105件。23年は3日間で66件、平成24年は115件となっており、市民への周知が図られ、利用者が増加しております。

来年もこれまでどおり、休日の窓口業務を開設する予定であります。繁忙期以外の休日に関しては、今のところ開設予定は考えておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

(市長降壇)

消防長。

1番、石田議員にお答えいたします。

まず最初の市長が不足の分を消防長より答弁させるということでございますので、質問の内容を聞いておりますと、届出以外にこれが質問ではないかという質問2点ほど聞きましたので、それについてお答えいたします。

まず欠員状態放任しているのではないかという発言がございました。それが第1点。それからもう1点が女性消防団員。尾上地区で欠いているのではないかという、この二つについてですね。一つお答えいたしたいと思います。

別に消防団を管轄する我々が、欠員状態を放任してるということは全くそう考えてございません。市長が答弁されたとおり、分団の幹部達が自ら管轄区域内を勧誘に歩いてございます。また、団員募集のですね、こういうようなちらしも用意して配布させてございます。それからまた、広報紙のほうにも毎年3月に募集掲載してございます。私に限って言わせていただくなれば私の町会の16分団、これまた現在3名欠いてございますので、私も機会あるごとに町会の若い人たちが集まる会合等におきましては、消防についてPRさせていただくとともに、なおかつ入るように私自らも勧誘してるということをこの場から御報告させていただきたいと思っております。

また、女性消防団員につきましては尾上がないということで、ちょっと石田議員の方から御指摘ございましたけれども、尾上地区の消防、女性につきましてはですね、旧3消防団の統合時に幹部の会議の席におきまして事務局、いわゆる消防本部の事務局のほうから、消防団員の減少がみられま

○議長

○消防長

(駒井祐正)

すから平賀地区の例により女性消防団員の募集を提案させてきました。その際、碓ヶ関地区は賛同されましたけども、尾上地区につきましては賛同されなかったと、こういう経緯がございまして現在に至って尾上地区には女性消防団員がないという、こういうこととございます。決して、女性消防団員を入団を拒んでいるということではございませんので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番議員

はい、石田です。

(石田隆芳議員)

例えば消防の募集なんですけれども、そもそも消防団にいま、例えばパンフレット、ポスター等ということ、いま聞きましたけども、あと消防長自ら回ってるというような話聞きましたけども、そういう話は私は聞いたことないんですけども。話聞いたところによると、ポスターとかパンフレットは団によこした後、あんまりかまってるという話もちょっと聞いたことあるんですけども。そしてまた、消防団に入団したいと思ってもいま広報とかそういうもの言いましたけども、窓口がわからないという状況の人が多と思うんですよ。みんながみんな広報見ているわけではないので。そして、募集していることを知らないと、入りたくても窓口がわからないと、そういう人も多分多々あると思うんですよ。私も若い時消防団に誘われたわけではなく、多分誘われれば入ってるんですよ。でも誘われたこともない、どうして入ればいいんだかわからない。そういう状態で私もきて消防団には入ったことはないんですけども、わからない人というのはかなりいると思うんですけども、これからそういうところをどういうふうな形でやっていくか、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長

消防長。

○消防長

(駒井祐正)

いまのお答えしますけども、石田議員も直接勧誘された経緯がないということとございますけども、団幹部におきましては欠員が生じますと速やかに勧誘の方向に歩いていると思っております。受付が市役所窓口あるいは消防署ということで、広報紙に載せてございますし、また団幹部自らが直接目星というんですか、あの人が消防団に入ってほしいなと思う人たちに声かけながら、そしてまた本人の意向を確認しながら入団手続きを進めてございます。石田議員がその勧誘された経緯がないという発言ありましたけれども、18歳以上60歳未満の方が入団可能ですので、この際考えていただければと、そう思います。以上です。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

(石田隆芳議員)

勧誘されればいまからでも入りたいというふうに思いますけれども、ぜひ勧誘してもらいたいということです。

そして、ちょっとお尋ねしますけども女性消防団だけで消防活動やってるという団はあるのですか。ちょっと聞きたいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長

消防長。

○消防長
(駒井祐正)

女性団員だけで活動してるのかといいますと、消防団の活動にもいろいろ種類がございます。直接現場において放水するという活動もありますし、また質問の中にもありました炊き出しとかそういう業務もございます。

また近年は予防活動に重点的に力を注いでおりますので、女性消防団員につきましては、いま火災警報器設置義務になってございますので、そのPR活動ということで、いわゆる商店街というんですか、マックスバリュあたりでいろいろチラシ配ってそういうPR活動もしてございます。最近はその火災警報器設置ということで、寸劇をしてございます。寸劇でおじやました町会は柏木町会、それから尾崎町会、最近平田森町会と3回そういうふうな火災予防活動、こういう活動してございます。以上です。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

石田です。

やはり行政のテコ入れとか、そういう後押し、もっともっとやっぱり必要なんではないかと。もっと一般の人にももうちょっとわかるような、例えばそこで20歳ぐらいの子どもいるよとか、大体そういうのあれば私消防団の人にも言ってるんですけど「何も入ってこね。」と。「せば、勧誘しに行けばいいんだよ。」って言ったら、「普通入ってくるもんでねが。」という話聞いたもんで、私も冗談で、「わさへばその名簿持ってこい。」と。「20歳前後の若い人の名簿持ってこい。せば、わ行って回って歩くじゃ。」って言ったこともあるんですけども、もうちょっとわかりやすいような何かこう、どうせば消防団員になれるのかなと、わかりやすいようなPRをしてほしいというふうに思います。

それとまた、職業の構成なんですけれども、いま言われた会社員が1番、445名で62%と、半数以上を占めておりますけれども、やはりその半数以上会社員ということになれば、なかなかさっきも言ったように猿賀の火災みたいに出れないというものがあると思うんですけども、何かこれいい方法ないものなんですかね。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長
○消防長
(駒井祐正)

消防長。

石田議員にお答えいたします。

消防団の職業の構成でございますけども、当市も全国的に同じような傾向で、全国的にもこういう消防団のサラリーマン化が進んでございます。したがって、なかなか災害現場に駆けつけるという時間帯の問題とかいろいろありますので、今後はそういうことを踏まえて、私の私見でございますけども、ますます常備消防の充実強化、このほうに力が入っていくのではないかと、そう考えてございます。消防団をやはり方針というんですか、常備消防の方針、大災害の避難誘導、そちらのほうに大きな力点がシフトしていくのではないかと、そう考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長
○1番

1番、石田隆芳議員。

いま言われたように、消防団には避難誘導等の任務ということがありま

(石田隆芳議員)

すけれども、やはり避難誘導とかというのも水かける、放水、それ以上に大事なことだと思うんですよ。避難誘導ちょっと遅れたり、見えなかったと。それで亡くなったという方も、多分過去には多々あると思いますので、そこら辺のところも十分に検討してもらいたいというふうに思います。

ちなみにですけれども、一般公務員で消防団員として活躍しているというのは何名ぐらいいるか、いないか、教えてください。

○議長

消防長。

○消防長

お答えいたします。

(駒井祐正)

公務員が消防団員に何人いるかということでございますけども、平川消防団20分団の中には平川市職員の身分である人が1名入っております。そのほかに他の地方公務員の方が2名ということで、全体で3名の方が公務員の身分を有しながら消防団に入って活動、活躍されているという状況でございます。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

石田です。

(石田隆芳議員)

私ちょっと調べたところによりますと、一般公務員というのは地方公務員法の24条4項によって他の公職を兼ねる場合は報酬を受け取ることはできないというふうになっておりますけども、消防団員というのは特別職の公務員のためにその規定には該当しないけれども、営利企業の従事にあたるため地方公務員法第38条によって市長の許可を得る必要があるというふうになっていると思うんですけれども、例えば普通、市役所の職員、いろいろな職員いるんですけれども、市町村役場の職員というのは率先して地域活動に参加しなければならないのが基本だということを聞いたことがあるので、職員であっても特に若い職員は、積極的に消防団に参加したらよいのではないかと考えておりますけれども、その辺のお考え、ちょっと教えてもらえればというふうに思います。

○議長

消防長。

○消防長

(駒井祐正)

いま石田議員が御指摘されました、地方公務員法の24条の4項とそれから38条の4項ですね。営利企業の許可等のことですが、石田議員の御指摘のとおり、24条の4項は特別職の公務員ということで、公務員が消防団に入団することについては、この規定は該当しないというのはごもっともでございます。

38条の4項につきましては、営利企業の従事ですので総務省消防庁のほうからも地方公務員の消防団の入団促進あるいはまた、公立学校の教職員の消防団活動に入るとか、こういう通達が出てございますので、各自治体の首長さんにおきましては、この38条の4項の許可は積極的に許可すると私はそういう認識でございますので、何ら差支えないのではないかと、入っていただければなお消防団活動は充実していくのではないかと、そう思っておりますので、その辺もこれからの消防団、団員募集の大きなかぎを握る一つのテーマではないかと、そう考えているところでございます。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

石田です。

前向きな御検討ありがとうございます。多分私も消防に入るとなれば、もっともっと職員の人も若い人いっぱいいるわけですから、私より体力バンバンあると思いますので、そういうのもやってほしいというふうに思います。

あと、この最後になりますけれども、ちょっと要望的なことになるんですけども、消防団というのは訓練、式典、現場とかで活躍している、そういうものですから各分団の……、ちょっと聞いたことなんですけども、各分団ののぼり等が古くなったり、足りなくなったりしているというのが現状だと聞いております。やはり、士気を高めるためにものぼりを作り直して新調してもらいたいという声がかかなり消防のほうから出てるんですけども、これは実現できるものなのか、ちょっとお知らせください。

○議長
○消防長
(駒井祐正)

消防長。

いわゆるここですぐどうのこうのということは、私もいろいろ見たり聞いたり考えなければなりませんので、いま冒頭、石田議員が要望ということでおっしゃいましたので、石田議員の要望として受け止めさせていただきます。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

石田です。

それでは、そののぼりとかは消防長も多分見て歩いて、少ない、汚くなっているのを見てると思いますので、そこら辺のところも何とかお願いして、ここの質問は終わらせて、二つ目にいきたいと思います。

二つ目のところなんですけれども、現在窓口業務17時から19時までやってたものを21年から月曜日の17時から18時というふうに変更したと、私もいま言いましたけど、市長からの答弁にもありましたけども、この数字をみるとそうたいした人は来ていないというふうに認識しましたので、休日の窓口業務というのをちょっと今回やらせてもらったんですけども、やはりすべての市民というのが平日に市役所に来れるわけじゃないんですよ。月曜日の1時間、例えば延長した、ほかの町村もやってるところありますよ。何町村くらいやってるのか聞きますけども、やはり聞けばなんぼも来ていない。というのが現状なんですけども、月曜日に1時間の延長したとしても、やはりちょっと遠いところで仕事して、ちょっと欲しいとなってもなかなか6時までには間に合わないというのが考えられます。そして、ましてや月給の人はいいいですよ。みんな月給の人だったらいいけども、1日日給で出ればなんぼという人が、例えば休んで来なければならぬってば、たった1通のもの取りに来るだけでも、日給の人だったらその生活する1日の日当が入ってこないということにもなるんですよ。やはりそういうことはどういうふうにか、ちょっと考えお聞かせ願いたいと思います。

○議長
○市民生活部長
(一戸清志)

市民生活部長。

当然市民の仕事の形態もいろいろございまして、当然中には役所の開庁時間になかなか窓口に来れないと、来るのが大変という方がいらっしゃるとは当然思います。ただし、市役所も毎日夜遅くまで開庁できれば市民サービスとしては向上いたしますけども、やはり行政の効率性ですね。予算の効率性も考慮しないといけませんので、我々としてはいまの月曜日の1時間延長というのが、均衡のバランスも考えた結果として現在実施しているところでございます。なお、時間の関係ちょっと確認といえますか、以前は17時から19時までやっていたものを平成23年度から月曜日の17時から18時というふうに多分質問されたと思うんですけども、正確にはいろいろやり方を変えてまして、19年度からは水曜日の17時から18時まで本庁、両支所でやってございました。21年度までですね。平成22年度は本庁、尾上は毎週水曜日の17時から18時で変わらないんですけども、碓ヶ関総合支所だけは第1、第3水曜日の17時から19時まで実施したところです。そのうえで、23年度から月曜日の1時間延長ということになってございます。以上です。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

石田です。

多分その1時間、いま言いましたけども負担がかかるというふうな形で答弁されたと思いますけれども、1日あたり年間ですね、平均して何人ぐらい来てました。いま、何人ぐらい来てますか。ちょっとお知らせください。

○議長
○市民生活部長
(一戸清志)

市民生活部長。

最近ということであれば、今年度24年度の11月末までということで計算しますと31回、時間開庁しまして、34件の申請といえますか、窓口受付があったということで、1日1件ちょっとということになります。以上です。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

石田です。

1日1件ということになれば、本当に無駄なような気がしますがけれども、弘前に私ちょっと行って聞いたんですよ。そしたら、弘前であっても平日だば、5人から10人だそうです。たいしたことないということになりますけれども、さっき私が言ったように、それを変えていかなければならないということで、さっき人口の問題もあるって言ってましたけども、やはり私は人口の問題ではないというふうに思います。人口が30万いるはんで、10万だはんで、おらはず3万5,000だはんでというのは、あんまり私は関係ないと、一人でもやっぱり必要な人があれば、やはりそういうのやらなければならないというふうになりますし、先ほど私が言った青森とか八戸、そして弘前ですね。弘前は来年の1月5日からということをやっていると聞いてるんですけども、土曜日開庁するという話をちょっと聞いたんですけども、これはなぜ土曜日かということ、土日しかない市民とか、土曜日に営業

している企業の利便性をやっぱり第一に考えてやってるということを知ったんですけども、やはり私もさっき市民の利便性とか生活を考えなければならぬというふうに言ったんですけども、その点、さっきそのままやっていくと言ってましたけども、そういう土曜日とかやる考えは全然ないものですか。ちょっとお聞かせ願います。

○議長

○市民生活部長
(一戸清志)

市民生活部長。

休み日につきましては、繁忙期ということで3月の末から4月の初めの引っ越しの多い時期の土日3日間やってございますけども、そもそも戸籍関係の受付につきましては、休日を問わずもともと受付しているものでございます。いわゆる日直で年中通して、年末年始も含めまして土曜日、日曜日、祝日も戸籍関係の受付はしてございますので、そのことも合わせて考えながら平日の延長の効率性や現状の実績を踏まえて、新たに土曜日等の休日の窓口をやるという考えは、いまのところございません。以上です。

○議長

○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

石田です。

戸籍とかっていま言ってましたけども、これからやっぱり正月になれば、正月元旦にがんって行って婚姻届するという人も多々あると思いますけれども、それはそれでいいと思うんですけども、現実に土曜日やる。例えば役所ですからね、そう思うかもしれませんけれども、普通の民間だったら、土曜日、日曜日やってるのが当たり前なんです。そのローテーションもってやればなんぼでもやにいいとは、私は思うんですけどね。

それはいいとしまして、最後ちょっと業務に関してのことをちょっと関連で聞きたいんですけども、やはり庁舎を訪れるという市民に対するあいさつとかに関してお聞きしたいんですけども、すべての業務というのは組織人の自覚がなければやれない。これは市役所だけとか民間、全部ですけども、そして市役所あれば市民が来やすい環境をつくる必要があります。市民が役所に必要があって来たということになれば、率先してこちらから市民に声をかけるというのが一番だと思うんです。言われたからやるかではなく、何の仕事でも答えというのは現場にあるんです。よく聞けば「市役所さ行っても受付さ行っても、何もあいさつすらさねんだって。見てもみんな知らねふりしてる。」という声、結構あるんです。市民課長でもよろしいんですけども、市民に対するあいさつというのは、徹底的に指導されてそれが行き届いているというふうに思っておりますか。ちょっとお聞かせください。

○議長

○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

ただいま職員のあいさつということで、御質問がありましたけども、我々も特に窓口の職員に対しては部長会議等で親切丁寧なあいさつをしてくださいと指導しているところであります。また、研修等ですね、それからやはり窓口に来る市民の皆さんはそういう職員の対応を望んでいることだと思いますので、これからも指導徹底してまいりたいと思いますので、よろし

- くお願いします。
- 議長 1 番、石田隆芳議員。
- 1 番 やはり市民がいつも見ているというのを全員、私たちがそうですけれども、平川市全体が全市民が見ているということを念頭において業務をしてもらいたいということを最後に、私の一般質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 議長 1 番、石田隆芳議員の一般質問は終了しました。
- 議長 (「休憩」と呼ぶ者あり)
- 議長 11時30分まで休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

- 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
- 第3席、8番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。
- 工藤竹雄議員の一般質問の方法は一括質問方式です。
- 工藤竹雄議員の登壇を許可します。
- 8番、工藤竹雄議員登壇。
- (工藤竹雄議員登壇)
- 8番 ただいま議長から登壇の許しを得ました、拓政会の8番議員、工藤竹雄であります。
- 私の質問事項は、第1に平成24年度除雪事業計画について、市長に答弁を求めるものであります。
- 本格的な降積雪シーズンの到来に備え、除雪事業計画が策定されました。本市は平賀・碓ヶ関地域は特別豪雪地帯、尾上地域は豪雪地帯に指定されています。
- 昨年度は記録的な豪雪による雪害被害がありました。
- 特にリンゴ園等では枝折れや土砂災害、法面被害が見受けられ、またビニールハウス等の損壊も数多く発生しました。今冬の積雪も多いのではないかと想像するところでもあり、心配しているところでもあります。
- 基本構想の基本目標に、便利で快適に暮らすまちづくりの実現を目指すと記述されています。主要施策には除雪対策の充実を掲げています。
- そこで①として、市全工区の除雪に対する機動力、除雪機械は十分なのか。今年度の車道、歩道含め除雪延長は、前年度よりも増えました。その内容について御説明を願います。また、稼働機械は前年度と同数である旨であります。私は事業計画を全うすることができるのか。除雪がおろそかに、粗末にならないのか疑念を抱くが、なんら支障をきたすことがないのでしょうか。伺います。
- ②として、除雪に関する苦情、抗議等の対策であります。
- 自然に降る雪、誰のものでもありません。支障になるため、市民の役割、

事業所の役割、市の役割をそれぞれ果たすなど、雪を克服しなければなりません。しかしながら、毎日雪、雪と葛藤するにも辛いところもあります。

私も例年、数件の苦情相談等の電話、また直接話を聞きうけていますが、市に対しての苦情等の件数、及び主な内容について、また対処・対策はどのようにされているのか伺います。

第2の質問事項は、水道水の異臭問題について市長に答弁を求めるものであります。

基本方針には、水道水の安定供給体制の充実を掲げ「水質の管理、強化を図る」と記述されています。生命にかかわる異臭問題、安全な水を供給しなければなりません。水質の管理、危機管理対策の構築を図られていない企業団の責任は大きいと思います。また、異臭問題においては新聞等で知り得るのみで、議会報告もない。私が思うに住人に知られないように隠し立てしていると疑わしき行動をしている感じがしてなりません。

市の役割は市民に対し、安全・安心な飲料水の提供かと存じます。今までの問題発生経緯の説明責任を果たさなければなりません。また、住民に対しては、お詫びすべきと思うがどうなのか、御見解を伺います。

こうした状況から、①として水道水の異臭味問題に係る水道料金の減額措置について、毎戸に配布した資料には減額措置内容が記載されています。内容の対象者は地域別に何人か。また、用途別の対象者は何人か。例えば個人、事業所、自営業等、減額は2分の1の額であります。その内容と総額がいくらになるのか。

②として臭気発生に伴う給水活動の概要について、給水活動を実施した期間は平成24年10月1日から10月15日までの15日間とされています。

久吉ダム水道企業団からの給水であります。期間内の地域別給水人数はどうなのか。また、給水水量はいくらなのか。

私は、久吉ダム水道企業団の安全・安心なおいしい水を提供していただき、山田企業長には感謝を申し上げます。

水道水には価格があります。係る費用は久吉ダム水道企業団に支払うべきと思うが、御見解を伺います。

以上で壇上からの質問終わりますが、明瞭簡潔な御答弁を節に願うものであります。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第3席、工藤竹雄議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

平成24年度除雪事業計画について。1、2、二つの部分でございますが、議員御質問の除雪延長ですが、車道で548メートルの増、歩道が1,315メートルの増となっております。内容といたしまして、車道は宅地開発等によるもの、歩道については県道の改良による南田中、町居町会の歩道が増え

ております。

これらの除雪にあたっては、委託業者との話し合いにおいて通常除雪の中で実施可能だと協議しております。さらなる除雪体制の強化のため工区の見直し等について調査したいと思っております。

次に除雪に関する苦情、抗議等でございますが、平成22年度で141件、平成23年度は488件となっております。昨年度は6年ぶりの豪雪ということで苦情件数も3.5倍に上がっております。その主なるものは降雪時出勤がない・道路状態粗末だが30%、近所に比べて置雪量が多い・高齢者世帯への配慮がない15%、道路幅が狭い18%、融雪溝に関するものが5%、その他となっております。

苦情については、担当職員が手分けをして、1件1件現場に出向いて市民の意見を聞いて対応しております。また、緊急性のある苦情等については、常時委託業者へお願いし、その他は除雪会議の席上で業者へお願いしております。職員の対応については、今後も苦情等は1件1件現場を確認して対処してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2番目の水道水の異臭問題についての①の水道水の異臭味問題に係る水道料金の減額措置についてでございますけれども、このたび発生しました水道水の異臭問題につきましては、多くの市民の皆様にご不便と御迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げたいと思っております。

当市が受水している津軽広域水道企業団の水源である浅瀬石川ダムに、今年の記録的な猛暑と少ない降雨量により藍藻類が増殖し、異臭物質の濃度が上昇しました。

企業団でも異臭物質除去のため、活性炭の注入量を増加するなどの対策を講じましたが、結果として約2週間にわたり水道水に異臭味が発生しました。

当市としては、調査検討等を重ねた結果、10月使用分の水道料金を半額にする減額措置を実施いたしました。

御質問のありました対象者数ですが、地域別では平賀地域が6,085件、尾上地域が2,810件、口径別では13ミリが343件、20ミリが8,204件、25ミリが220件、30ミリが34件、40ミリが46件、50ミリ以上が48件です。用途別では、一般が8,287件、営業が308件、工場が92件、浴場・プールが59件、公共施設が149件、合計で8,895件です。減額の内容は、異臭発生期間が約半月であったことから、10月使用分の水道料金について、基本料金、メーター使用料、超過料金について、2分の1の額を減額しました。減額金額は全体で2,184万9,000円となっております。

それから2番目の臭気発生に伴う給水活動の概要についてでございますけれども、給水活動は10月1日から15日までの15日間、本庁舎と尾上総合支所の2箇所、午前9時から午後7時まで行いました。

給水に来られた方の延べ人数は、本庁舎が4,710人、尾上総合支所が1,780人、合計で6,490人でございます。また、述べ60人は市民生活部で対応しま

した。

給水活動には、久吉ダム水道企業団の水道水を使用しましたが、その水量は15日間の合計で66立方メートルでありました。その分の水道水の料金については、久吉ダム水道企業団から「構成団体である平川市が津軽広域水道企業団の水道水に異臭が発生したことにより行った給水活動に、当企業団から供給した水道水の料金は減免する」旨の連絡を受けております。以上でございます。

(市長降壇)

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

除雪のほうからまいりたいと思います。

(工藤竹雄議員)

この基本ですね、方針については雪害対策の充実には消融雪溝などの計画が整備進めるとされております。それでいま、消融雪溝の実績と計画、これをちょっと教えていただきたいと思います。ということは、整備計画の方向性、25年度の箇所あるいは町会要望もございますけども、これ今後ずっと継続して計画されるのか。もう一つは整備された融雪溝の現況はどうなのか。道路、本当に拡幅に利用されているのか。水量の確保がされているのか。せっかくあっても水量がなければ稼働できません。ほかに整備はされましたけれども、利用されていない所もあるのか。もしあるとしたら、どういう理由なのか。もう一点、融雪溝を利用すると負担というものも発生するものか、その点わかったらお願いします。

○議長

建設部長。

○建設部長

ただいまの工藤竹雄議員の質問にお答えいたします。

(中田博光)

消融雪溝の実績と計画についてということでございます。当市においては平成21年度において、平川市内全域の融雪溝基本計画を策定しております。町会ごとに水源及び勾配、流末等の可能性を検討し、計画的に進めているところでございます。

近年では、平成21年、22年で町居町会飛鳥会館前を実施、平成22年、23年で尾崎町会、平成23年大坊町会を施工しております。市内全域で26箇所の融雪溝が整備され、それぞれの町会または組合で利用されているのが現状でございます。

現況ということですが、たまたま第1席である古川議員の御質問にあった現場のほう確認しに行ったところ、苗生松町会さんの融雪溝の利用状況を見てきました。大変すばらしいと思えました。路肩に全然雪がないんです。ああいうふうな利用をされているのであれば、やはり設置した効果は十分にあると、このように思っております。

また、計画の内容でございますけれども、26箇所の融雪溝が整備されるんですけども、尾上地域の南田中地区の一部、これは県道金屋尾上線の改良に工事に伴って整備されているものでございますが、まだ未完成のため利用されていません。利用されていない箇所はこの箇所とあと町居地区の一部、これがまだ完成していないことから利用されてございません。

次に平成25年度の箇所はどこかということですが、25年度の計画はございません。あくまでも今後長期総合計画に基づいて平成26年度から平成29年度までの4カ年の計画で、松館町会及び大光寺町会を。また、県道吹上金屋黒石線の整備計画と整合させながら、町居町会の一部を長期総合計画の中で実施する予定でございます。

次の町会の要望の件ですが、融雪溝の整備につきましては大坊町会寒川地区の延長、光城町会の1丁目から4丁目、また猿賀町会の西猿賀北町線への設置を町会要望されてございます。ただ、前段でも説明いたしました、水源の確保及び勾配、流末等の可能性を検討する必要がありますし、工藤議員御指摘のとおり設置後融雪溝を利用するために取水施設と水路、流末施設等の維持管理及び運営するために要する費用を町会または組合の方々に負担をお願いすることになりますので、町会の方々とよく協議しながら検討していきたいと、このように思っております。以上でございます。

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

先ほどの答弁の中で、これだけ除雪延長なされ多いと。その工区を見直すとえばいいのか、調査されてる答弁もございました。そしてあわせて、苦情の関係、粗末というような答弁ありました。そこでお尋ねいたしますけれども、除雪の工法はいま持ってきてると思うんですけども、計画書。この中にあるんですよ。「除雪工法は、高速除雪を軸とした早朝除雪を目標として、路線バス、一般車両の交通を確保……」など、いろいろ書いてるんですけども、ここで高速除雪とこううたってるわけでありまして。それで中身のページでいくかな。16ページ、ちょっと見ていただけますか。16ページの市街地の除雪。作業速度、作業速度を落とす。あまり雪を飛ばさないようにと。こういう文面もあるわけですね。じゃあ、この整合性はどうなるのかと、こうなるんですけども、そこで私は道路の雪をただうわべだけでスピード出して高速でやって、それだけでやっていくのであれば、私は除雪でないと。やっぱり、爪を指して削っていく。これで確保しなければならないと私はそういうふうな思いでいるんですけども、この点についてはどうですか。高速と飛ばさないようにの文面について、ちょっと。

○議長

○建設部長

(中田博光)

建設部長。

計画書の中の除雪工法についてでございますが、議員御指摘のとおり、ただ路肩に表面だけ押し寄せる除雪であれば、快適で安全な道路環境はできないわけございまして、凍結と路面状態にもありますが原則として除雪でございますので、雪を除くということでございますので、舗装面が露出する程度までの作業を考えてございます。ただこれは、道路状態によってですね、また天候によって一度圧雪にあったものが凍結したりすれば、なかなかそうはならないわけでございますので、ただ、除雪の工法としては、そういうふうにして削り取っていくという、そういうものを主にしていくものでございます。

例えば質問の中にもありましたが、高速除雪を軸としたということの御指摘でございます。除雪工法についてうたってるんですが、あくまでも積雪が通行車両によって圧雪されたりする前の、要するに夜間から早朝までの通勤時間前の7時までというふうにして協議してるんですけども、雪そのものが軽く柔らかいうちに取り除くよう、早期除雪を通勤前の7時ごろまでに終わらせるように迅速かつ適切な除雪工法のことを示したものでございまして、ちょっと意味合いが勘違いするかもしれませんが、この点については、来年度の除雪計画の中において適宜訂正していくつもりでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

時間までに除雪終わらせなければならないと、そういう条件もございすんでね。そういうことになるかと思います。

それで私、これ要望でありますけどね、強い要望、実行していただきたい。まず、一つはロータリーの除雪車の稼働範囲について。ものすごく作業の実施区分が多いんです、ロータリー車の関係。したがって、本当にいま言ったみたいに快適な生活環境の確保、道路機能を最大限に確保するには、やっぱりロータリー車がもっと私は台数が必要ではないのかな。いわゆる増車すべきと、私は考えてるんだけど、これまず一点。

あと一つはこの計画書の記載事項で、安全管理。いわゆる除雪作業あるいはロータリー除雪車の投石、いろんなの出てますけども、それで業務委託されている特記仕様書の関係もあります。これらを再度確認して徹底した、要するに守ってほしいと。特記事項も計画の中にもみんなございます。それを十分守るように、この2点強く求めたいんですけども、どうでしょ。

○議長

建設部長。

○建設部長

(中田博光)

除雪事業の計画書の内容については、除雪隊の方々に結団式もしくは除雪の打ち合わせ会議ということで十分に協議しているわけでございます。最近のここ2、3日の降雪ぶりからしても、昨年度のような豪雪が例年続くようであれば大変な作業量になるわけでございますので、除雪体制の強化いわゆる除雪機械の増強等が必要になってくると思えます。また、増強等がなされた場合は、その稼働力にあわせた状態での除雪計画の見直しが必要になってくるものと思っております。除雪隊の皆様方には、夜間の作業で大変な御苦勞をかけていることとなりますが、市民の協力を得ながら工藤竹雄議員が申されてございました、便利で快適に暮らすまちづくりの実現を目指して、除雪作業にあたっていく決意でございますので、どうか御理解のほうをよろしく願いいたします。

また安全管理の点でも御指摘がありました。ロータリー除雪車の投雪。この点については民間委託の分と直営の分がございまして。要するに構造物のない塀垣とか例えば垣根とか、そういうものがある部分についてはロータリーそのものの回転数を下げて危害等与えないように十分注意して実施するように、打ち合わせ会議でも指示しているわけですが、どうし

ても夜間の業務でもございますし、天候によってはなかなか難しい点もございまして、とにかく事故のないように安全で市民に安心して通れる道づくりの確保について実施したいと、このように思っておりますので、どうか御理解を願いたいと、このように思います。以上でございます。

- 議長
- 8番
(工藤竹雄議員)
- 議長

8番、工藤竹雄議員。

次に、2番目にいきます。

8番、工藤竹雄議員の2番の水道水異臭問題についての再質問は、午後から行います。

昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長
- 8番
(工藤竹雄議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、8番、工藤竹雄議員の2の水道水の異臭問題についての再質問から行います。

8番、工藤竹雄議員。

午前中に続きまして、御質問させていただきます。

まず、水道水の問題について答弁がございました。

その中で、やっぱり我々住民に明確な報告がなかったと。それについては市長自らも認めて謝ってございましたけれども、先般の新聞の中でこういうのあります。危機管理検証委員会が出ていました。その内容は広報活動は早めにやっておけばよかったと反省をされております。それともう一つ、いわゆる津軽の事業部というのが浄水場のことかと思うんですけども、リーダーシップをとればよかったと。事業部ではリーダーシップとってない、要するに企業団に任せたのかな。どういう解釈かわかりませんよ。暗に批判してるのか、企業団のやり方がまずかったの、これ私わかりませんけど、そういう文面。この点についてちょっと、二つについて、やっぱりそのとおりだと思いますか。

- 議長
- 水道部長
(櫻庭正紀)

水道部長。

まず第1点の広報活動の初動が遅れたということが先般の新聞報道で、検証委員会の構成は、構成市町村9市町村と大学の先生が入っているわけですけども、その中で委員の中から広報活動について問題があったのではないかと御指摘があったという点が一つです。もう1点のリーダーシップの云々の問題は、水道企業団の発言として載っておりましたので、構成市町村から様々な意見・要望、我々も企業団のほうに申し上げたわけですけども、その時に中心的になって意思決定をして、そういうふうなリーダーシップをもっと発揮すればよかったのではないかとするのは、そういう議会というか、そういう企業団の考え方とそういうふう理解してお

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

ります。

8番、工藤竹雄議員。

そして、この原因については何かと。先ほど市長も申し上げました。藍藻類。藍藻類というのがどういうものか、私もわかりませんが、この種類についても浅瀬石川ダム水質保全対策検討会の委員会で発表になっている。私も新しい名前聞いたんだけど、簡単でいいけどもどうした、藍藻類がどういう種類って言えばいいのか、どういう虫ってすればいいのか、何とあればいいのか、難しく……。

○議長
○水道部長
(櫻庭正紀)

水道部長。

臭いの原因は何なのかと。一般的には2種類あるそうです。2MIBと言われる2メチルイソボルネオが原因だと。もう一つがジオスミンという物質だそうです。今回の臭いの物質は、2MIBだということでございます。その臭い物質はどこから出るのかと言いますと、市長の答弁にありましたように藍藻類という言葉ですけども、青い藻の一種だということです。ただ、それを原因の物質は植物性プランクトンがありまして、それが光合成で増殖をし、それが夜になると光合成できないということで死滅していくときに分解されるときに、2MIBという物質を放出すると。それが水道水に混入することによって臭いが発生したという、いままだ検証・検討中ですけども中間報告的な形では、そういうふうなことで説明がされております。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

本当の原因というのはまだまだこれからの調査段階だろうと、そういうふうには思います。ただ、その中で私は市の責任、責任ってせば、先ほども言いましたけども、安全・安心な飲料水の提供というのが市の役割であります。これが自然に発生したといえども、この市の役割がある。当然、水道水買って市民に売っているわけですよ。正直な話。お金もらっている以上は、そういった市の責任も出てくるだろうし。私ダム管理する原水ですよ。浅瀬石川の国交省。あるいはこれを浄水する津軽広域水道企業団。3機関が私はそれぞれに責任はあると思いますよ。その点はどう思っていますか。逆にかかった費用を国でも企業団でも請求するような考えもお持ちなのか。合わせてひとつお願いします。

○議長
○水道部長
(櫻庭正紀)

水道部長。

やはり御指摘のとおり、川上から川下ということで原材料の供給をするダム、いわゆる国交省のダム管理所、それをもって受水をし精製をする企業団、最後は私たち小売店みたいな形ですけども、その水を末端の消費者にお届けしていると。そういう3者が一体となった取り組みがいま非常に求められていたというふうに思います。やはり、連携・協力あるいは今回もそうですけども国等への構成市町村の陳情。それから企業団を代表とするような検証委員会の設置、今後もそういうふうな形で3者が連携・協力をしながら国・県に働きかけをし、市民の皆様にも説明をしていかなければ

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

ばならないものだと考えております。

8番、工藤竹雄議員。

責任を取らせて、我々負担したものをカバーできればいいなと思うんだけど、前の新聞でも今の企業長、弘前の市長ね。それやっちゃうと後で高くなっても知らないよとか、そうした文章も出てましたけどね。これに対しては企業長でも補正問題、何十万というお金も使ってますしね。これからどういうふうになるかはわかりませんが、いずれにしても市民に対して不安感を与えた。その責任は十分あると。

それでさっきの答弁の中で、久吉ダムのほうで提供していただきました。同じ構成の行政だから、減免だと。だけども考えてみると、久吉ダム、24年から水道料金値上げしてるんだいな。わんつかでもいいはんで返してやったほういいんじゃないか。どう思う。なんぼ減免でも、同じ構成だからわかるんだけどさ、現実には水道料金は上がってるんですよ、24年から。それでもう一回相談してみて、どうしても企業長がいらねってするんだば、そうですかいいけども、どうですか。あげますというぐらいの気持ち持ってませんか。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

久吉の企業団の水の関係ですけれども、企業長に話しましたら、なんぼも、それこそ額はそれほどの額にはならないんです。いま部長のほうに額どのくらいなのかお知らせさせますけれども。議員もわかってるとおり、久吉のダムには平川市で不良債務関係の部分で何千万というお金を出しているわけですから、その部分でそれでよしだと、そういうことですので、これからもまたいろいろな部分で平川市が久吉の企業団に対して、お金のことで相談をして進めていかなければならないことが、いっぱいあるわけですから、ここは企業団のほうでいいっていうことですので、それに甘えておこうと、そういうふうに思っています。

それからもう一つ、先ほど責任っていいいますか、やはり水道水は生活に最も生きていくために必要な水ですので、その責任の一貫として2分の1を、半額平川市はしました。全体の中で新聞で見ているとおり、青森、鶴田、板柳、うちほが2分の1にしたわけですけども、それぞれの地域でいろいろな事情があって、統一できない部分になったわけですけども、これからこのまま進むのかどういうふうになっていくのかは、わからないと私思っています。実質的に私自身も津軽広域企業団の副管理者をさせてもらってますので、それなりに意見を述べてきたつもりですけども、結果的にそういうふうな統一した見解が出せなくて、いまの状況になっているわけですので、これからの経過で企業団がどういう態度をとるのか、青森がまたどういうふうな部分で企業団と折衝するのか、その経過によって企業団に対して平川市は平川市としての対処の仕方があるだろうと、そういうふうに思っています。

全く平川市単独で2,100万円も市民に対して、責任の一環としてやったと

してでも、企業団は企業団としての責任もありますし、ダムはダムとしてこの計画の中で来年度はそうならないような施設をつくるということで、国交省にも陳情に行きましたし、そういうふうなことにならないように昨日も国交省の人が来て説明して言っていましたので、来年度はこういうことが起きないとは思っています。ですけれども、今年起きたことに対してはやはりきちっとしたけじめといいますか、それを示さないと市民の方が納得してくれないのかなという思いは持っています。

○議長
○水道部長
(櫻庭正紀)

水道部長。

久吉ダムに対する経費のことですけれども、やはり金銭的なことよりもかなり精神的な面で非常に助けられました。一つは水の確保ということは、給水活動する全自治体が苦慮したところだと思いますけれども、幸いにして近い所に、構成市町村である平川市だということで協力を向こうから申し出ていただきました。66トンということで、金額にしますと294円で計算しますと50立方メートル超えた分計算しますと1万9,756円ということになりますけれども、そのほかに給水タンク2台、トラック1台ということは無償で使ってくださいという申し出を受けましたので、当市の給水活動は多くを久吉ダム水道企業団によるところが大きかったなと思っております。

○議長
○12番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

今回の原因は異常な気象と。気温が高かったために水温が上昇したためにこうした結果だというのは新聞の一般的な話かなと、そう思っていました。しかしね、いま温暖化とかいろんな何年も前からそういう言葉が出てくるわけですよ。当然、何ら発生してもおかしくない対策というのは、今までも本当は思っていなければならなかったのかなという気もするんですけども、起きてしまった事故。過去にここばかりじゃないと思うんですけども、こうした発生、臭気発生とかって過去には実態どうなのか。あったのか。あればこれさ似たような関係。いまのこれでいけば水道水の味問題も出てくるんですけども、そうした関係も含めて全国的でもいい、青森県内でもかまわない、そういった類似の関係、そうした問題あったのかどうか、教えてください。これで終わりますので。答弁求めて。

○議長
○水道部長
(櫻庭正紀)

水道部長。

いろいろな範例があるかと思うんですけども、異臭の問題というもののほかに50項目の水質基準がありますので、さまざまな問題がございますけれども、この2MI Bの関係では1番古いのでは昭和28年8月に神戸市千刈貯水池の事例が最初ですということで、水温が20度から30度で、そういう形になると発生したということがございます。そもそもの10ナノグラム以下という基準の根拠になってきたのが、世界的なものもございますけれども、日本の水が非常においしい水ということでおいしい水の基準ということで非常にハードなグレードの高い基準を設けているということで、現在も10ナノグラムが基準ということになっております。

その他にカビ臭のことについては、平成15年度から23年度浅瀬石川ダム

の過去の実績データをいただいております。ほとんどの場合、ゼロなんですけれどもただ1度、平成19年度に最大11.5ナノグラムの受水するほうの数値をたたいたことがあると。ただ、その際でも浄水として出てる分には基準を大幅に下回る水準であったと。ただ今回のような入ってくるもので3ケタの状況になってることはいままでも全然なかったということの中で、今回の対応だったというふうに思っています。

○議長

8番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

第4席、3番、今 俊一議員の一般質問を許します。

今 俊一議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

今 俊一議員の登壇を許可します。

3番、今 俊一議員登壇。

(今 俊一議員登壇)

○3番

議席番号3番、市民の応援団今 俊一でございます。

(今 俊一議員)

今議会、一般質問第4席を務めさせていただきます。

一般質問に入る前に、少し時間をいただいて、前回の6月議会における私の一般質問の中で「市行政について」と題しまして、市議会の一般質問に対する議員への回答についてという質問に対して、議場において市長及び総務部長より御回答をいただいたわけでありましたが、さらに、10月4日付議員各位へと題し、総務部長より「一般質問の対応事項について」との標記名で「一般質問対応事項整理表」の提出をもって議員からの質問の検討結果の報告とする旨の文書をいただきました。

このことは非常に我々議員にとって一般質問に対する結果責任を明確に理解でき、また、市民に対しても明確に報告できるものとして、大変ありがたく思うところであります。いままさに、議会改革及び議員の質の向上を声高らかに求められている昨今、平川市議会の中で、議員の一般質問に対し、理事者側からこのような新しい形での御回答をいただいたことは、先ほど申し上げたとおり、市民に対して議員活動の一端を正しく理解いただけるものとして、また、理事者と議会が切磋琢磨しながら市行政に取り組んでいる姿勢をアピールできるこれまでにない、議会改革の手法の一つと言っても過言ではないと声高らかに申し上げまして、感謝と敬意を表し一般質問に移らせていただきます。

まず最初に、昨年3月11日の大震災からの復興に向けて、我が国初め世界各国、各地からの大きな支援の元に、不便をかかえながらも、どうにか前進している三陸、太平洋側の地域であります。この復興に向けての財源となる新しい税の仕組みが昨年12月2日公布、施行されたことは周知のことです。

この復興特別税の中身は、所得税が2.1%の増で期間が25年間、法人税は今年度の税制改正の積み残しとしての法人税率の引き下げが行われた上で10%が付加され、この期間は3年間。また、この法人税は実質的には、減税となるようですが、住民税にも復興特別税が加算されます。県、市民税

合わせて1,000円という金額ですが、期間が10年となっています。

以上が今回の復興特別税であります。適用年月日は来年4月1日からとなっています。

次に、消費税についてであります。

現行の5%から、26年4月1日から8%、27年10月1日からは10%と引き上げられる予定となっておりますが、消費税は間接税といっても所得の低い階層には不利になる逆累進性が問題提起されています。

いずれにしても低所得者に対する配慮は復興特別税、消費税とも何ら見られません。

更に、この増税に追い討ちをかけるのが、東北電力の30数年ぶりの電気使用料の値上げであります。

平成不況からの出口も見えない社会状況下の中で、市民生活を取り囲む環境は大変厳しいものであります。

このように増税、公共料金の値上げによる生活の安定がおびやかされる要因に対して、誰が、どのように市民を守って行くのか、そして、地方自治、地方の時代と言われて久しい中で、市民と直接対峙する自治体として、何らかの対策は立てられないのかと考えるものであります。

減税をすれば、交付税の収入減となり、市全体にシワ寄せがあると聞きました。

そこで、市が取り扱う公共料金や、保育料、学校給食費、国保、介護保険料等、ありとあらゆる市民が負担する料金について、市独自で軽減、減免できる措置を講じられるものはないのかと思っているところであります。

国の施策によって起こりえる自治体及び市民生活の経済状況の悪化に対して、何らかの方策、対策を講じないとするならば、市民軽視と見られたり、自治体そのものの行政能力を問われることになりかねません。

市民から付託された議員として市民を守る立場からも、何らかの対応策を講じなければと考えるものであります。

どうか、平川市独自の施策をお願いするものであります。

次に、2番目の質問に移ります。

質問事項は、観光商品としてのリンゴ苗木の植樹についてであります。

先月、私ごとですが仕事の関係で沖縄県へ行って参りました。少し石垣島まで足をのびしましたが、ある光景を見て、津軽と南の島と一緒に比較は出来ないけれど、これは少し考える必要があるぞと帰って来ました。

石垣島で見た光景とは、修学旅行の高校生たちがサンゴや海を守る為に、マングローブの森を守り育てている姿でした。遠浅の海に熱帯植物の苗木を植樹して、コバルトブルーの海やサンゴ、熱帯魚等の環境保護を目的とし、将来に渡って石垣島と深く縁を持つというスタイルの旅行です。

自分たちが植樹したマングローブの森がどの様に育っているのか気にかかり、卒業後、何年か先に再び、三たび石垣を訪われる生徒がかなりの人数になっているそうです。

そしてこの植樹という行為、作業が、長期に及ぶ観光資源、観光商品として、新しい形での観光産業のスタイルを構築していくのだそうです。

見る観光から体験する観光ということはすでに、当たり前になっている昨今であります。我が青森県、我が平川市の観光スタイルはどうでありましょうか。

いま、あえてどうのこうのいうことは控えますが、私はこの植樹という行為、作業が我が平川市でも観光商品として成り立たないのかなと、石垣から帰ってずっと頭の中から離れません。

そこで本題に入りますが、リンゴの苗木を観光客が畑へ植樹し、果実が実るまで植樹した観光客と生産者とが一緒になって育て、果実が実ったら収穫を楽しむといったスタイルの観光商品、ただ単にリンゴの木のオーナーといったことでなく、リンゴと一緒に生産するといった感覚を持った観光客の誘致ができないものかと考えるところでもあります。確かに、様々な問題があると思います。

リンゴの苗木の植樹の時期、土地の確保の問題、観光客との一体感の問題等、かなりクリアしなければならない事柄ばかりであります。

しかし、マイナスな事を思っていれば何もできません。

各専門分野のメンバーによって、何とか観光商品にならないか、行政として考えていただきたいと考えます。また、リンゴの苗木もそうですが、その他の果樹や樹木も、対象として考えられないのか考えていただきたい。

植樹という作業が立派な観光資源として成り立っている所もあるということに単に眺めているだけではもったいないと考えるところがございます。

続いて3番目の質問に入ります。

豪雪関係に関しては今議会、何人かの議員が取り上げておりますが、私は昨年度の冬は、大雪、豪雪と言う事で市民生活にも過度の負担が及んだ冬季間でありましたが、反面、様々な問題を提起された冬季間でもあったと思っております。

とりわけ、除排雪の問題に関しては、毎年の課題としてその度取り組むことが避けて通れない雪国として宿命的なことであります。

ゆえに、毎年同じような問題が繰り返されていることには残念の一言ではありますが、事、事故それも人身事故につながる様なケースの事案に対しては、事故防止、市民の保護の観点からも、早急な対応策が求められることは言うに及びません。

そこで質問の中身について申し上げますが、通学路の件であります。私は今回の質問として、歩道のない通学路のこれまでの検証と今季の安全対策についてと題して、通告してあります。

ズバリ申し上げますが、これまでに児童、生徒の安全管理の観点から、歩道のない通学路の確保について、具体的にどの様な処置をもって児童、生徒の安全を図ってこられたのかお答えいただきたい。

また、これまでに市側が把握している歩道のない通学路の中で、除排雪

の関係で、県道部分と市道部分の管理体制の違いを、お互いがよく理解し合い、通学路として歩道部分を確保できていたのか、お伺いいたします。

以上のことから今までの検証を明確にし、今季の安全対策をどのような事で図っていくのか、お答えいただきたいと申し上げ、私の一般質問を終わります。どうか格段の御配慮をもって、御答弁を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、降壇いたします。よろしくお伺いいたします。

(今 俊一議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇

(市長登壇)

○市長

(大川喜代治)

第4席、今 俊一議員の一般質問にお答えいたします。

増税に対する市民生活について。復興税・消費税による市民生活を守るための平川市独自の対策についてでございますけれども、御質問のあった市の公共料金のうち、上下水道使用料については漏水や公益上その他特別の理由があった場合に減免できることとなっております。その他の給食費や保育料等については、それぞれの世帯状況により援助や免除が行われており、いずれにいたしましても増税による減額は好ましくないものと考えております。いろいろな部分が考えられますけれども、基本的にはそういう考えでおります。

次の2番目ですけれども、観光商品としてのリンゴの苗木についてでございます。

リンゴの植樹体験については、まず協力いただける生産者が必要と考えます。農協や生産者と事業の可能性について協議し、観光商品として商品化できるようであれば、旅行社等で販売についても検討してまいりたいと思います。

3番の冬期間の通学路の安全確保については、教育委員会の教育長のほうから答弁いただきたいと思っております。以上でございます。

(市長降壇)

○議長

○教育長

(佐藤満廣)

教育長。

第4席、今 俊一議員の冬期間の通学路の安全確保についての質問にお答えいたします。

私たちが一番気をつけなければならないのは、今議員がおっしゃるとおり児童・生徒の安全対策であります。その一つであります、児童・生徒の通学時の交通安全の確保については、私たちは日ごろから各学校で指導していただいております。これから降雪期となりますので、なお一層の安全対策を講ずるよう13日に校長会もございますので、あらゆる機関、あらゆる団体を通してお願いするつもりでございます。

今議員のおっしゃるとおり、私たちは市の建設部を通して、道路管理者である中南地域県民局の道路施設課に除雪の徹底と交通安全確保を要望いたしております。

○議長
○3番
(今 俊一議員)

どうか好転をよろしく願いして、私の答弁といたします。
3番、今 俊一議員。
何点か再質問させていただきます。まず最初にですね、通告順に従って質問させていただきます。

○議長
○水道部長
(櫻庭正紀)

水道料金の割引とか今年度の先ほどの工藤議員の質問の中でもお答えいただいておりますけれども、増税による対策はしないと。減免。その根拠は何でしょ。

水道部長。
事業会計ということで、水道部のことだということですが、そもそも消費税は、事業者も我々水道事業団として消費税をお支払いするわけです。市民から消費税としていただいたものは、そのまま税務署のほうにお支払いするというので、消費税が上がったことでバック的なものは基本的にないわけですので、その元の基本料金のところを下げるということは、全額市が負担してしまうということになりますので、消費税分を内部の貯蓄で減らしてということになりますと、経営の問題にもなりますのでそのことについて消費税の増税イコール基本料金等の減額というふうなことで考えるかということについては、できないというふうなお話でございます。

○議長
○3番
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。
私も消費税の仕組みは多少勉強いたしておりますので、いまの水道部長の回答は、大変時間の無駄の答えだと非常に厳しい言い方ですけども。私が言いたいのは、市民の生活を守るために平川市として何か対策立てられませんかという質問なんです。税の仕組みを聞いてるんじゃないんです。低所得者に対して、非常に生活に困る、そういう生活弱者に対してだけでも何とか、いま平川市で取り扱っているお金、市役所サイドでどうにかこうにか5%上がるはんで5%の分やってくれっていうんじゃないんです。市行政として市民に対して何とかかんとか、みなさん大変な増税になるけども頑張ってくださいというような施策と方向性が何とか立てられないものかと。具体的に保育料安くするとか、給食費安くするとか、それは確かに所得によって、階層によって減免措置は講じられてると思います。そういうことではなくて、この増税に対して平川市独自で何とか市民を守るための施策が考えられないかということのを伺っているわけございまして、税の仕組みに関してのお答えはいりません。よろしくどうぞ。

○議長
○企画財政部長
(木村雅彦)

企画財政部長。
いま今議員から、いわゆる低所得者にかかる重圧感っていいですか増税感っていいですか、それに市単独での助成なり、そういうものが考えられないかということをご答弁をしたいと思います。

前段に先の質問の中で公共料金のお話が出ました。これについては市税等々の減免規則というのがございますので、これにこの増税が当たるかというような考え方をすれば、当然これは当たらないわけですので、その他にということで、いわゆるこれ以外で低所得者に対して何らかの助成を考

えてほしいということだと思しますので、いまこれが当たるとかというよ
うな事案を持ちあわせておりませんが、できるものであれば検討した
いというふうに思っています。以上でございます。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

私、一般質問入る前に議員に対する質問事項に対してということで、総
務部長名で整理表いただきました。今回のこの質問に対しても、いま企画
部長のほうから検討という言葉いただきましたので、何カ月か後には何ら
かのお答えがあるものとして期待して、次の再質問に入ります。議長よろ
しいでしょうか。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

今議員、いまお話されているのは、いまの5%でなくてこれから上がっ
ていく8%、10%のことに対しての話だと理解してはいますが、まだそれ
はいま選挙の最中ですし、国会も通ったといっても、いつどういうふうに
なるのかもわかりませんので、それはその時にならないとどういうふうな
ことか答えられませんので、その時はその時で部長話したように検討はさ
せていただきますけども、消費税が上がっていくということは結果的に市
民がそれぞれ上がって、納めなければなりませんし、その生活負担が増え
ていくわけですね。ですけれども、生活負担の部分がいま言ってる部分で
平川市の税と社会保障の一体改革ということで、かえって低所得者といろ
いろな部分で戻してよこしますよというような意味に私は理解してはるん
です。それであったとしても、市民の生活が苦しくなっていく。ですから
そのままそれを負担するというような形になっていくと、市民サービスの
部分が下がっていくわけですから、その部分は十分その時に検討して、
やれるのやれないものを調べて、それで対応したいと思しますので、い
まこういうことで御理解いただきたいと思します。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

確かに国会で法案は通ったといっても、まだ通知されているわけではご
ざいませぬので、あえていまから申し上げたということでございますので、
そこをまた御理解いただければと思します。

それでは次の再質問いたしますけども、2番目の植樹についてでござい
ます。いま市長のほうから前向きに観光商品としてできるものであれば何
とかしたいという旨の御解答をいただいて、非常に心強く思っております
けれども、リンゴの植樹、当平川市の場合、リンゴそれから桃も随分力入
れておりますけれども、その他に我が平川市は、本当に自然に恵まれた非
常に風光明媚な市だと私も自負しておりますが、リンゴの生産、大変おい
しいリンゴ、大変おいしいお米、それから高冷地野菜、いろんな農産物
があるわけですが、このあと私の質問の後に鳴海議員も農産物のブランド化
ということで取り上げておられるみたいですが、私はこの風光明媚
な平川市を何とか観光地として売り出したい。それも、いろんな建物、人
的なものが整備されたような観光地ではなくて、自然が売り物のそんなに

お金をかけなくても観光地だという商品。そのリンゴとかいろんなもの、今現在あるものの付加価値をつけた、農産物に付加価値をつけてブランド化して、いろんな観光商品として売り出していく。

そしてまた、旧尾上町のときからあるもてなしの郷の気持ちとか、生垣条例とか、いろんな平川市独自のものがあるわけで、そういうようなことを網羅した先に、私はいま6月議会でも一般質問しましたけれども、再生可能エネルギーのこともそうです。バイオマス発電、いまでも私進んでいるのか詳しいことはまだ聞いてませんが、ここ1、2年のうちに何とかかんとか形になるようなことも聞いておりますが、そういうようなことも全部あわせて、網羅してその先にあるのは、私の考えでは環境都市宣言の市にしよう。環境都市宣言してるのは、おそらく青森県では宣言した、10市ございますが、おそらくまだないと思います。環境都市宣言の市を何とか宣言していただいて、それに対しての農産物のブランド化もあわせて、いろんな観光協品を増やし平川市は環境に対して、全国へ発信している都市だということを明確に打ち上げて、何とかそれを観光に結びつけていただけないものかと考えますが、市長でも総務部長でもかまいません。この環境都市宣言の市ということについて、どうお考えか。もしあればお答えいただければと思います。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

今議員のおっしゃる環境宣言につきましては、県外の先進地等を参考にしながら、また県内の動向も踏まえつつ今後の方向付けを検討してまいりたいと考えております。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番
(今 俊一議員)

どうか私一人、一議員が申し上げるのも仕方のない話でございますが、この環境都市宣言の市の主張を、どうか我が平川市が県内どこの市よりもいち早く宣言して平川市をアピールしながら外から観光客が入るような都市づくり、まちづくりをしていただければと思います。

それから続いて3番目の質問に入らせていただきます。

まず最初に歩道のない通学路ということでございますが、具体的に申し上げますれば金田小学校の件でございますが、金田小学校の通学路、とりわけ旧栄松高木方面から通う生徒に対してですね、歩道が全然ないわけです。大浪線のバイパスに出るまで歩道のない道路を通学を余儀なくされているということで、特に昨年度あの大雪でございました。通学路が市が管理して除雪する部分、県が管理して除雪する部分、その除雪の違いをどうのこうのしゃべっても仕方ございませんが、業者によってやっぱり差が出てくるのが当然のことでございますが、もう少し排雪を考えていただけないかと。

平川市は除雪はするけど排雪はしないというのが基本のスタイルみたいですが、とりわけいまここで場所等をうまく説明できないんですけれども、高木の西谷接骨院の前からバイパスへ出る金屋日沼線ですね。その道路が

非常に狭い中でも特段また狭くなっているということで、子ども達はその除雪した雪の上を歩いているということで、事故にならないのが不思議なくらい非常に危険なことをして学校へ通っているということで、その辺のところをですね、例えば市役所のほうで「これだば危ねくてだめだ。」ということで、これは排雪しなきゃいけないというような危機感を持ってですね、道路を管理してるのかどうかお聞かせください。

○議長

建設部長。

○建設部長
(中田博光)

ただいまの御質問の件ですけれども、議員御質問の通学路はですね、県道でございまして、県道尾上停車場線の除排雪作業につきましては、県の除雪事業計画書に基づいて委託業者の責任施工となっております。このことから平川市といたしましては、通学路の安心・安全を確保すべきパトロールを強化いたしまして、除排雪の状況を県と連絡を密にしてお願ひしてまいりますので、御理解のほうをお願いいたします。以上でございます。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番
(今 俊一議員)

いま部長がおっしゃったところなんですけれども、昨年2回排雪しております。2回。これは県で排雪しましたか。市で排雪しましたか、どうですか。

○議長

建設部長。

○建設部長
(中田博光)

2回、うちのほうで確認したところ、県のほうで排雪してございました。ただ、先ほども御説明申し上げましたけれども、誰が見ても危険な場所は危険なわけでございますので、県のほうと連絡をとりながらどうしても県で早急にやれない。それでもなおかつ危険だということであれば、市のほうで県のほうと連絡しながら、危険な場所に出向くように対処していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番
(今 俊一議員)

ぜひそういうふうにしていただければ、大変助かりますし、ぜひそうしていただきたいと思えます。

もう一つはですね、そういう排雪関係もそうなんですけれども、危険な道路、歩道がない道路に関してゾーンを設ける気持ちはございませんか。ゾーンというのはスクールゾーンでございます。というのは、いま言った大浪線から金屋日沼線の危険な箇所のちょっと裏側に、非常に交通量の少ない200メートルぐらいの道路があるわけですよ。それを例えば朝7時から7時半までとか、30分でもいいです。スクールゾーンとして道路を設けて許可した車しか通れないとか、そういうような代替えの道路がもし近くにあるとすればですよ、それをスクールゾーンとして一帯を網かけて子ども達の安全を図るといような、私は排雪・除雪が間に合わないのであれば、そういうようなスクールゾーンを設けながら子ども達の安全を図っていくというような方策もあるんじゃないかと思えますけれども、どうでしょ。

○議長

建設部長。

○建設部長

この県道尾上停車場線につきましては、延長約400メートルございます。

(中田博光)

大十の食堂のほうから、いまの接骨院のそこまできて右へ曲がってまた左へ曲がって大浪線を通ると。多分議員おっしゃってるのは、あそこまっすぐに行く道路ですね。その部分について、そのゾーンとして設けたらいいんでないかということですが、あくまでもこの道、生活路線となっておりますので、それはちょっと無理があるのではないかと、このように思っております。ただ、どこの道路であってもその道路の規格等がございますけれども、歩道のない部分については、路側帯を設けて児童もしくは通行人が安全に通れるような構造にしてるんですけども、なにせ冬期間、冬、雪が降るわけでございますので、その点について皆さんが苦慮して児童達の安全をとれるように、いろいろな協議しながら当たっているわけですので、その点については一時通行止めにするとか、それはちょっと無理があるのではないかと思います。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番

(今 俊一議員)

わかりました。いずれにいたしましても、私が申し上げたところが非常に危険だということは再認識いただいたと思いますので、それに対する安全対策については、くれぐれも落ち度のないように何とかやっていただければと思いますので、それを強くお願いして私の質問終わらせていただきます。

○議長

3番、今 俊一議員の一般質問は終了いたしました。

14時5分まで休憩します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、2番、鳴海伸仁議員の一般質問を許します。

鳴海伸仁議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

鳴海伸仁議員の登壇を許可します。

2番、鳴海伸仁議員登壇。

(鳴海伸仁議員登壇)

○2番

(鳴海伸仁議員)

議長より許可が出ました、第5席、2番、平新会、鳴海伸仁です。

通告に従い質問をいたしますので、御答弁をよろしく申し上げます。

1番目として毎年増加し続ける農産物に対する有害鳥獣被害対策についてです。

野生鳥獣による農産物被害は、全国的に中山間地域を中心に発生しており、生産者の営農意欲の減退、地域農業を振興させる上での大きな阻害要因となっております。当市においても夏場の野菜からリンゴの収穫が終わるつい先日まで農家の頭を悩ませていました。

収穫後にリンゴ農家の話を聞きますと、被害程度は赤いリンゴが特に多く、5%から7%ぐらいは鳥の食害にあっていると聞いています。単純に

2億円ぐらいの損失ではないかと推察いたします。これは当市だけでなく、リンゴ産地全般に言えると他市町村からも聞いております。収穫終盤から加工リンゴの価格が下落したこと、リンゴ加工所への搬入制限もされたことなどから、鳥獣被害の加工リンゴがいかに多かったか御理解できると思います。

ベテランの猟師・ハンターの話だと、半世紀以前は野生鳥獣は農作物を食べることがほとんどなかったと。最近では親が農産物を食べることを子に教えて農産物を食べる習慣が定着してきているので、今後ますます被害が大きくなると言っています。

全国的にさまざまな対策に取り組んでいる地域がありますが、決め手になるような経済的、合理的な対策がないのと有害鳥獣の学習能力もあり、現状ではかなり厳しいことであると理解しておりますが、農産物への有害鳥獣の被害を防ぐ方法はないものかと考えています。

農水省では、平成19年度に鳥獣害防止対策事業により被害防止体制の整備や、地域の主体的な被害防止対策の取り組みに支援する特別措置に関する法律が成立しており、これに合わせて平成20年度に鳥獣害防止総合対策事業を新設し、被害防止対策の取り組みを支援するとしています。

今までは農作物について話しましたが、市民におかれましては夏以降に鳥の大群の鳴き声が早朝より聞こえ、安眠妨害だとの声も多数ありますので、平川市として先に言いました国の事業の活用、実施について検討していただきたいのと、市長の有害鳥獣被害対策についてのお考えをお聞かせください。

続いて、平川市長期総合プラン後期基本計画「魅力に満ちた農林業の振興」について質問いたします。

一つ目として生産、加工、販売の一体化に対する考え方について。2として平川市でしか作れない収益性の高い農産物ブランドの確立の考え方について。

後期基本計画に本年度から入ったわけですが、これらを実現させるために現在取り組んでいることを、またこれらを実現するのに問題点と感じられることにどんなことがあるのか、御回答ください。

3番目の農道の未舗装道路の今後の基盤整備の考え方について。

津軽地域のリンゴ園の農道を見ますと平川市が1番狭く未舗装で、基盤整備が遅れていると感じますので、今後の基盤整備をどのように進めていくのか、基本的な考えがあれば御回答ください。

以上で質問を終わりますので、市長の御答弁をよろしくお願いいたします。

(鳴海伸仁議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長
(大川喜代治)

第5席、鳴海伸仁議員の質問にお答えいたします。

1の毎年増加し続ける農作物に対する有害鳥獣被害対策についてでございますけれども、有害鳥獣に対する現在の取り組みとして、熊及びアナグマについては猟友会が箱わなを設置し捕獲しており、カラスについては職員が県の講習を受け捕獲檻を設置して試行中であります。ムクドリについては、全国的な例を見ましても、一時的な追い払いはできても抜本的な解決策が見つかっていないようであり、市でも対策を講じていない状況にあります。

御質問にありましたアイデア募集等、全市一体的な取り組みについてですが、市としては鳥獣による被害対策を行う立場と、また逆に鳥獣保護の立場もございますので、理想的な生態系を維持しながら可能な対策がないか、鳥獣の生態に精通した有識者等の助言をいただきながら、今後の方向性を見出していくべきと考えております。また、被害状況についても引き続き直視してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2番目の平川市長期総合プラン「魅力に満ちた農林業の振興」についての①でございますけれども、農業所得の増大を図るためには、生産、加工、販売の一体化をさらに進めていくことが必要と考えております。

県の食品加工研修室の利用については、加工品の開発までとされており、商品製造には利用できないとされていますので、御理解をお願いいたします。

食品商社や食品メーカーとの接点による商品化については、相当の販売量が期待できることから、原材料である農産物の使用量増加や一次加工の需要につながりますので、接触の機会が創出されるよう努めてまいります。

2番目の平川市でしか作れない収益性の高い農産物ブランドの考え方についてでありますけれども、収益性の高い農産物ブランドを開発し、農業所得向上を図ることは、平川市の地域経済活性化はもとより農業後継者の意識の高揚にもつながるものと考えております。

大手企業や研究機関との連携につきましては、様々な情報と人脈を利用することが必要であります。御提言のとおり、大手企業では共同で平川市ブランドの商品を開発することが可能であれば、平川市にとって貴重な財産になると思いますので、議員はこれまでのいろいろな人とのつながりがあると私は思っております。どうかそれらを紹介をしていただければ、市といたしましても関係者と積極的な協力をして平川市ブランド確立のために努力していきたいと考えております。

3番目の農道の未舗装道路の今後の基盤整備の考え方についてでありますけれども、当市の農道として認定している路線は4路線のみで、他は市道として認定しておりますが、御質問の農道は、市道の中の利用形態が主に農業用となっている未舗装道路と解します。この未舗装道路を土地改良事業として施行するには、土地改良法に基づく地元負担金が必要となりますので、各団体等の要望と共にこの負担金に対する同意をすべての受益者

から得ているかが、優先順位の根拠となります。しかし、最近の農業所得の低下により、受益者負担することが容易でないことは認識しております。よって、各町会及び団体からの要望により、生コンクリートや碎石等の原材料支給、農地・水保全管理支払交付金事業、マイロード・マイタウン整備事業等で地元関係者へ管理・補修を行っていただいている状況であります。市としても、地元負担の軽減を図るため、採択条件が合致する補助事業を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

(市長降壇)

○議長

2番、鳴海伸仁議員。

○2番

(鳴海伸仁議員)

いま鳥獣被害対策について市長の御答弁、本当にありがとうございました。ただこのように市役所のほうで、いろんな対策を立てて有識者等と話し合いをしながらやっているというのを、ほとんど市民は知りません。知らないで、特に被害があったことに対してピリピリピリピキているのかと思ってございます。ですから、こういった取り組みをすることは随時何らかの方法で、市民のほうにお伝えしたほうがよろしいかと思えます。特に農産物関係だけでなく、早朝4時頃からの鳥の鳴き声がうるさいというのが、かなり一般市民から聞こえてきます。カラス等、ムクドリ対策についてですけれども、これもこのように取り組んでいるということを徹底して農家のほうに伝えないと、何もしていないと思われがちになってますので、これらのことは皆で知恵を出し合いながら、来年夏頃までにはマニュアル的なものを作って配布するような方向に動いていただきたいと思ってございます。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

アドバイスありがとうございます。実際、いま尾上の不燃物処理場の跡地で弘前市にありますカラス用の箱わなと寸分たがわず同じものを設置して、いま実験中であります。また、アナグマ等につきましても熊の檻より一回り小さいものを購入して、いま平川市内の猟友会が三つありますが、そこに使っていただいて捕り具合、アナグマ等の入り具合をチェックしております。熊もまた同じように熊の檻を設置していただいて、対策とついでと。ただ、市長もいま申しましたとおりですね、この関係法律が鳥獣の保護及び有害鳥獣の駆除に関する法律というふうな名前でありまして、一概にすべて駆除できるものではないと。特に今年のように渡り鳥がリンゴにいたずらしている。鳥の種類につきましても、駆除できないものですので、非常に小さいリンゴに被害を与える害鳥については、本当に苦慮している状況なんであります。以上です。

○議長

2番、鳴海伸仁議員。

○2番

(鳴海伸仁議員)

この問題は全国的にも非常に困っている問題らしくて、日本農林漁業振興協議会の中山間地域問題検討委員会が政府に対して、ライフルを使用できる免許取得者数の減少と高齢化のために、自衛隊を派遣できないかという提案を出してるくらい厳しいものがあって、ですから何かいい方法と言

いますか、先ほど言いましたように平成19年度に鳥獣害防止対策事業により被害防止体制の整備等に関して、それから20年度に鳥獣害防止総合対策事業を新設して、その取り組みを支援するとありますので、そういった事業にもものせるというような形で、少しでも対応のほうをしていただきたいと思っております。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

私たちにできることは当然やりますし、また県と相談してどのような方法がさらに追加して捕れるのか、検討してまいります。

○議長
○2番
(鳴海伸仁議員)

2番、鳴海伸仁議員。

2番目の平川市の総合プランの回答もらったんですけれども、この中で非常に難しいことと思っておりますけれども、この計画が現実的に早めに達成されることを望んでいます。いまはいろんな情報が簡単に入ってきますけれども、やはり現地、優良事例の担当者の視察が重要だと考えますので、また外部からの助言も必要だと思います。

最近北海道の市町村がいろんな情報を集め、専門家を呼び、この1、2に関することに効果を上げておりますので、ぜひ当市でも担当者の方が幅広い思考で考えられる状況をつくれるように進めるようにお願いします。

また、ちなみに農産物の加工で黒ニンニクを開発した方とか、ブランド形成であればキリンビールのいろんな製品のデザインを手がけているグラフィックデザイナーも平川市出身です。ですから、市の関係だけでもいろんな方が出身でありますので、今後はそういうふうな多くの知恵を借りながら目標に向かって進んでいってほしいと思っております。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長。

生産、加工、販売の部門ですけれども、これはやはり平川市は避けて通れない。この部分を開発して進めていかないと平川市の産業、所得の向上はないだろうと考えております。

カントリーエレベーターできまして、あそこに8,000トンのお米の貯蔵ができることになりましたし、隣には滝本水稻生産組合、農事組合法人ですけれども県の加工センターで得た技術を利用して、そのままいまさっきも言いましたように、そこは作るだけでそれ以上のことはできないものですから、当時平賀町の部分の時、市から補助をいただいて、また生産組合からもお金を出して、いま加工をして販売している。いろんなアイテムをやっているとっています。ただ、いまの売れ行きでいくと施設が足りない。もっと大きくしなければならぬ。少なくともいまの3倍、4倍、5倍と作っていかないと要望に応えられないという部分もありますし、市独自では、高砂食品とカネショウさんとかいろいろな平川市にある食品メーカーとも話を進めながら、協力して食品を作っている販売体制に入って、研究しながら進めておりますし、滝本生産組合の関係には三井と三菱……。三井とかそういうふうな大手の企業がきて、連携しながらやっていきたいと思います。そういうふうな話も現実にあるんですけれども、なかなか相手があ

まりにも大手すぎるものですから、その部分で二の足を踏む部分ですし、やはり地域の農家の人たちが、そこまで認識をしてもらえないというような現実もありますし、その部分に関しては市、農協、普及センターとかも一緒になりながら平川市の農産物を一時的なものでなくて、6次化、2次、3次、そういうふうな部分で進めていきたいと私は思っていますので、部長にも常々話して、いろいろな補助金等も出しておりますので、前向き前向きに進めていきたいと思っております。

○議長

2番、鳴海伸仁議員。

○2番

よくわかりました。なお一層頑張ってくださいようお願いして、私の一般質問を終わります。

(鳴海伸仁議員)

○議長

2番、鳴海伸仁議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次にお諮りします。

本日の一般質問はこれにて打ち切り、あとの一般質問は明日行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって本日の一般質問はこれで打ち切ることに決定しました。

明日12日は午前10時から本会議を開き、その日程は一般質問の続行を予定しております。

本日はこれで散会します。

御苦労様でした。

午後2時26分 散会

